

# 市民の庁舎を考える

2回の臨時議会



▲  
議 会 み て み て

伊佐市議会だより

63

2024.8.15

令和6年  
**第2回**  
**臨時会**  
4月22日

■議案の概要

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、課税限度額の引き上げ、減額措置に関する軽減判定所得の基準額の見直しに係る所要の改正を行ったもの。

議案第31号 専決処分の承認を  
求めることについて

■専決処分の対象 伊佐市条例の一部を改正する条例

■議案の概要

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、令和6年度分の納税者に係る個人住民税所得割額からの定額減税、固定資産税の負担調整措置等の期間延長などの所要の改正を行ったもの。

■専決処分をした日

令和6年3月31日

■採決の結果

全会一致で承認

議案第32号 専決処分の承認を  
求めることについて

■専決処分の対象 伊佐市国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第33号 専決処分の承認を  
求めることについて

■専決処分の対象 令和6年度一般会計補正予算(第1号)

■今回の補正額

92万3000円

■補正後の一般会計予算額

198億6692万3000円

■議案の概要

地方自治法第74条の2の規定に基づき提出された住民投票条例制定請求者署名簿の審査に要する経費について、所要の措置を行ったもの。

■専決処分をした日

令和6年4月4日

■採決の結果

全会一致で承認

議案第34号 工事請負契約の  
締結について

■議案の概要

新庁舎の建設及び大口ふれあいセンターの大規模改修を実施するため「伊佐市新庁舎建設工事・大口ふれあいセンター大規模改修工事」の条件付き一

般競争入札の実施結果を受けて、入札価格36億7060万円に消費税を加算した価格40億3766万円、西松・林・富士特定建設工事共同企業体との「工事請負契約の締結」について、議決を求めるもの。

■議案の主な質疑

遠矢 寿子議員

遠矢 入札に先立ち本工事の設計図書等の配布を受けたのは何社か。

財政課長 4社。

遠矢 建築工事費の内訳を示せ。

財政課長 工事内容は、ふれあいセンターアトリウム解体、スクエア広場工作物解体、ふれあいセンター大規模改修、新庁舎建設工事であるが、それぞれの部分につき落札者が見積もった額は不明。設計書における設計額は市が所持しているが、今後の電気設備工事、機械設備工事等の入札執行に支障があるため現時点では公表できない。

関連工事等の入札終了後にふれあいセンター部分、新庁舎建設部分の金額を整理して示す必要があると考えている。

遠矢 建築工事の着工予定は。

財政課長 年明けの予定。

遠矢 昨年8月の臨時議会で令和5年～8年度の継続費として64億3000万の補正予算が成立したが、今回の建築工事契約金額を差し引いた

残額23億9234万円が電気設備工事、機械設備工事費との認識でよいか。

**財政課長** その認識でよい。予算額は少し余裕がある。

**遠矢** 本契約について、市民への報告や説明は。

**財政課長** 予定していない。入札結果は、市ホームページで公表している。工事の進捗等に応じて「広報いさ」等でお知らせする予定。

### 畑中 香子議員

**畑中** 公示時点で応札者が1共同企業体の場合でも入札を実施するとした理由は。参加資格の条件は一般的なものであったのか。

**財政課長** 契約は、電子入札を実施、入札に参加する事業者は、結果がわかるまで何社参加しているかわからない仕組みである。最終的な応札が1共同企業体のみであった。

**畑中** 1992年当時ふれあいセンターを建設したのも西松建設と地元企業体である。建設から10年程で不具合が頻発していたが、契約不適合責任事項はあるのか。その期間は。

**財政課長** ある。引き渡しを受けてから2年以内である。

**畑中** 1990年ふれあいセンター着工時の総事業費12億5000万円が、完成時には17億900万円と1.4倍に膨らんだ。今後、工事費は膨らん

でいく恐れはないか。

**財政課長** 今後の推移については、回答できない。

### 庵下 信一議員

**庵下** 西松・林・富士特定建設工事共同企業体以外の応札企業体は。

**財政課長** 応札企業は1共同企業体だけであった。

**庵下** 落札金額と落札率は。

**財政課長** 契約金額4億3766万円が落札金額で、落札率は99.9%である。

**庵下** 1共同企業体の応札で競争原理は機能したといえるか。また、1共同企業体のみでの応札については、どのように評価されたか。

**財政課長** 入札公告を閲覧された事業者が、様々な情勢・事情を踏まえた上で判断された結果が、1共同企業体のみであったと理解している。入札については、適正に実施し何ら問題ないと考ええる。

**庵下** 建設資材等の高騰が続く中、工事請負契約を急ぐ理由は。また、資材高騰対応についてどのような契約条件が挿入されているか。

**財政課長** 建設工事を急ぐというのではなく、議決された予算に従って計画通り進めている。資材高騰等の対応については、賃金水準又は物価水準の変動により請負代金が不相当と認めた

ときは、請負代金の変更を請求できるとの条項を定めている。賃金・物価水準が大幅に上昇し、この条項による請求があった場合には、内容を精査のうえ対応することになる。

### ■本会議における討論

**反対** 庵下 信一議員

住民投票条例の制定を求めて提出された5470筆の署名簿の精査が行われている。有権者の2%を大幅に上回る署名の結果は重い。署名の結果を尊重して開催される議会審議の後、工事請負契約を締結するのが妥当である。

**賛成** 岩元 努議員

市民の生命、財産を守る庁舎の建て替えは、現状の計画に沿った進捗が求められている。面積、建設費の削減を図り、合併推進債・公共施設等適正管理推進事業債の活用で、市民負担の軽減が図られている。これ以上の先送り、市民負担増となる。

**反対** 遠矢 寿子議員

もつ着工するというのに工事費の内訳の説明がなく、市民にとってはどんぶり勘定で総額が決まったのと変わりが無い。市民から見直しを求める根強い声が上がっており、これほど説明不十分では賛成できない。

**賛成** 福本 千枝子議員

新庁舎建設・ふれあいセンター大規模改修において、大手の西松建設・地

元の林建設・富士建設の共同企業体により、4億3766万円で落札され安堵した。今後、付帯工事等の予算は出てくるが、新庁舎建設に反対する理由が見つからない。早めの着工を望む。

**反対** 畑中 香子議員

2018年当初から40億円8000㎡は大きすぎる、費用が掛かりすぎとの声が多数あった。総事業費80億円を超える豪華庁舎建設に対して市民の理解が得られていない。住民投票を求める声が上がっており、契約締結は拙速である。

### ■採決の結果

賛成多数で可決

(賛成) 村岡・星野・竹原・武本・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員  
(反対) 遠矢・庵下・畑中議員

### 議案第35号 固定資産評価員の選定について

### ■議案の概要

伊佐市固定資産評価員の選任について、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの。

### ■採決の結果

全会一致で同意

# 令和6年 第3回 臨時議会 5月28日

議案第36号 伊佐市新庁舎建設  
80億円規模の現計画の是非を問う  
住民投票条例の制定について

## 議案の概要

伊佐市新庁舎建設80億円規模の現計画の是非を問う住民投票条例の制定の請求を令和6年5月9日に受理したもので、意見を付けて付議するもの。

## 市長の意見書

住民投票条例の制定に反対する立場から意見を付する。

令和5年8月8日に可決された継続費64億2980万円にはふれあいセンターの大規模改修に要する経費が含まれているため、新庁舎建設に該当する部分は80億円ではない。「新庁舎80億円に賛成か反対」との選択肢として、前提が成立しない。

このほか条例案には執行上の問題、規定すべき内容の不足、条文間の不整合などがある。

## 代表者意見陳述(3名・要約)

・急激な人口減、空き家が増えている。人口に見合った庁舎建設を求める。ふれあいセンターは単独で建設し、現庁舎

舎のところに建設すべき。

・子育て世代や高齢者世代から様々な不安や心配の声を聴くが、市民の声や意見が議会に届いていないように思う。

・デジタル化が進み行政サービスを庁舎外で受けられる。規模や状況から今と同等以下で考えるべき。経費など具体的な数値を含んだ説明を透明化されたい。建設に対して賛成者も、反対者も完全なる直接的な民意で今一度市民に考えさせていきたい。

## 議案の主な質疑

岩元 努議員

修正議決という方法や考え方もあると思うが、当局としてはどのように考えるか。

## 総務課長

伊佐市新庁舎建設80億円規模の現計画の是非を問う住民投票条例制定請求に関わる署名の根幹を修正することになり、署名自体が意味をなさなくなる。

遠矢 寿子議員

意見書には、新庁舎とふれあいセンターは一体的な整備を行う方が施工面でも費用面でも効率的と判断した結果だと書かれているが、その点について市民の理解は十分に得られているとの認識か。

## 財政課長

説明会、パブリックコメントなどに加え、当然、議会の審議も踏まえ、ご理解をいただいていると認識している。

## 遠矢

意見書には、これまで通り議員の意見を聞いて理解を得ながら事業を進めていくので住民投票の実施は不要とあるが、議員の意見を聞けば十分であるとの意味か。

## 市長

議会制民主主義を尊重し進めていくのが当然のことだと思つ。

## 遠矢

今後も住民への説明や住民の意見を求める機会を設ける意向はあるということでしょうか。

## 市長

財政状況とか進捗について、その時々に必要なと考えた場合に説明を行っていく。

畑中 香子議員

## 畑中

市長の意見書について「市民の意見を踏まえて今日に至っている」とのことだが、パブリックコメントでの「豪華すぎる、縮小してほしい」との市民の意見をどう分析しているのか。

## 財政課長

事業費が多額にならないよう求めるものが多数であったため、必要以上に事業費が増大しないよう念頭に置いてきた。

## 畑中

意見書では「条例案には、ふれあいセンターの改修費及び地方債の償還利子が含まれるため新庁舎部分

は80億円ではない」とされているが、市民は新庁舎部分のみの金額を問題としていて考えているのか。

## 市長

「80億円規模の」とあるのがふれあいセンターを想定しているか、していないか、自分は署名を実施した人間ではないためわからない。

庵下 信一議員

## 庵下

議案第36号の市長意見書について、新庁舎建設と大口ふれあいセンターの大規模改修を別々に行うよりも、施工の面でも費用の面でも効率的と判断された理由について、1点目、施工の面で効率的な理由を具体的に、2点目、費用の面での効率的な理由を、一体的に整備した場合と分離整備した場合で比較して数字で示されたい。それぞれの建設費等を比較された上での判断と理解するが。

## 財政課長

施工面での理由は、資材置き場の確保や建設作業スペースの確保、来庁される市民への危険性など施工面の支障、問題などがある。費用面については、8000㎡から6400㎡に縮減ということであれば当然、費用の面で有利になってくると考える。数字は示すことはできない。

## 庵下

どのレベルで比較されてこの結論に至ったかを伺っている。

## 財政課長

減縮の面積があれば当然費用の面では有利になる。資材高騰、

人件費の上昇等もあり金額を単純比較できない。数字は示せない。

**庵下** 単独でやるよりも一緒にやったほうがいいとの結論を出されているはずだ。そのことを伺っている。

**市長** 二つの工事は、一つの業者が一体となることによって経費がスリム化される。経費がスリム化されるということは、建築の関係で仕事をされた方であれば誰もが理解できると思う。試算されたものがあるのではないか。それもなくて一般論で一体的な整備をするのか。

**市長** 経費はコンサルタンのアドバイスを頂きながら進めてきている。計算してないとかそういう問題ではない。

**庵下** 試算的なものはないと思う。ごころを得ない。

**星野 元興議員**

**星野** 当議案に付された意見書内に、「条例案には執行上の問題、規定すべき内容の不足、条文間の不整合などがございます。」とあるが、具体的には何を指すのか。

**総務課長** まず選択肢としての前提条件の問題、それから、若い世代の声を聞いてからにすべきという条例制定請求書の要旨と投票資格者、投票の方式の矛盾、整合性の問題がある。さらに第2条第2項、同条第1項の二つの

選択肢の中での住民の自由な意思としての選択肢の問題、第4条の投票期日の施行日の解釈、施行日の設定の在り方の問題、第15条の市長及び市議会の住民投票の結果を尊重しなければならぬとするとその最低投票率に関する規定の問題を指す。

**星野** 「80億円規模が前提条件でない」ということを繰り返し答弁されるが、その点も含め、住民投票の対象なのではないか。

**総務課長** 解釈に疑義のないことが最低限必要なこと。住民投票を行う前提とするならば、投票される市民の皆様が同じ理解の下、実施されるものでなければ、適正な住民投票の結果は得られないと考える。

**本会議における討論**

**反対 岩元 努議員**

80億円規模の計画の事実がなく選択肢がない。また、本年4月22日に契約議案が議決された後の住民投票は時期が遅く、契約解除と損害賠償請求のリスクもある。前例となれば入札に業者が応じない事態に陥り、公共施設の維持管理・更新ができない。

**賛成 星野 元興議員**

地方自治は民主主義の学校である。伊佐市の将来像を考えることは、議会だけの仕事ではない。住民投票を通じて、市民一人ひとりが伊佐市の将来を

考え、責任ある決断ができる機会となることを期待して賛成する。

**反対 福本 千枝子議員**

平成31年には新庁舎建設基本構想の概要版が示され、その間庁舎面積の縮小など幾度となく検討を続け、やっと新庁舎とふれあいセンターと合体した工事が約40億円と決定し、既に中央公園やトイレの移設等の工事が進んでおり、止める訳にはいかない。

**賛成 庵下 信一議員**

新庁舎建設とふれあいセンターの大規模改修に住民の意思を明確にする住民投票条例の制定を求めて提出された5326筆、有権者の4分の1以上も署名による直接請求の結果は重く尊重すべきである。

**反対 緒方 重則議員**

私自身及び周囲の方々のご意見、また各校区コミュニティ協議会長連名による建設へのご意思など市民の方々のお考えの裏付けの下、これまでこの事業は止めるべきではないと申し上げてきた。今ここで一旦立ち止まり住民投票を行うことは反対である。

**賛成 畑中 香子議員**

住民は公式な発表により正確に費用を積算し、80億円規模の庁舎建設事業計画であることを問っている。5326筆の署名は大変重い。市長は議決されたことをもって住民の理解を得ているといわれるが、直接請求も大事な民主主義の制度であり、これを否

定することは民主主義の否定である。

**反対 前田 和文議員**

意見陳述で現庁舎跡に造つたらどうかとの文言があった。その間、職員はどこで職務を遂行するのが問題だ。ふれあいセンターの大規模改修・庁舎建設を、同時並行的にできる物理的な広さが無い。十分理解していただきたい。

**賛成 遠矢 寿子議員**

賛成する第一の理由は、全有権者の26%、5326筆もの署名があること。第二に、住民投票の結果には既にされた契約の効力を無効にするような法的効力は認められていないこと。第三に、議会としては調査特別委員会を設置しなかつたことへの反省に立ち、市民の求めに応じ住民投票の機会を設けるのが筋である。

**採決の結果**

賛成少数で否決  
(賛成) 星野・遠矢・庵下・畑中議員  
(反対) 村岡・竹原・武本・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員

# 令和6年 第2回 定例会

6月3日～6月28日

## 主な質疑等なく全会一致で可決（同意）した議案、採択した請願・意見書

議案番号等	件名・概要	審査委員会
議案 第42号	<p><b>令和6年度伊佐市一般会計補正予算（第3号）</b></p> <p>&lt;概要&gt;新庁舎建設及びふれあいセンター大規模改修工事に要する費用について、工事発注が予定より遅れたため本年度分について減額の措置を講じ、それに係る財源である繰入金及び市債を減額するもの。</p> <p>&lt;今回の補正額&gt; 5億8,840万円減額</p> <p>&lt;補正後の一般会計予算額&gt; 191億6,714万2千円</p>	—
諮問 第1号	<p><b>人権擁護委員候補者の推薦について</b></p> <p>&lt;概要&gt; 現在、人権擁護委員である上園信行氏が本年9月30日をもって任期満了となるため引き続き候補者として推薦するもの。</p>	—
請願 第5号	<p><b>ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について</b></p> <p>&lt;概要&gt; 2025年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、国の関係機関への意見書提出を請願するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中学・高校での35人学級を早急に実現すること。さらなる少人数学級について検討すること。</li> <li>2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。</li> <li>3. 自治体で国の標準を下回る「学級編成基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。</li> <li>4. 複式学級を解消すること。</li> <li>5. 特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。</li> </ol> <p>&lt;委員会審査の結果&gt; 採択すべきもの。</p> <p>&lt;採択後の措置&gt; 6月28日、伊佐市議会の意見書として、議長名で衆参両院の議長、内閣総理大臣、財務・総務・文部科学の各大臣に対して提出。</p>	文教厚生
意見書 第9号	<p><b>地方財政の充実・強化に関する意見書</b></p> <p>&lt;概要&gt; 地方公共団体には急激な少子高齢化による社会保障制度の整備や子育て施策、地域活性化対策、感染症対策、大規模災害への対応など多岐にわたる課題とそれに伴う新たな役割が求められている。一方、地域公共サービスを担う人員は不足している。これまでの政府の骨太方針2021に基づく財源確保では不十分であり、今後はより積極的な財源確保が必要であることから、2025年度政府予算、また地方財政の検討に当たり、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう求めるもの。</p> <p>&lt;採択後の措置&gt; 6月28日、伊佐市議会の意見書として、議長名で衆参両院の議長、内閣総理大臣の他、関係各大臣に対して提出。</p>	—

## 質疑を経て全会一致で可決した議案

議案番号	件名・概要・主な質疑	審査委員会
議案 第37号	<p><b>令和6年度伊佐市一般会計補正予算 第2号</b></p> <p>&lt;今回の補正額&gt; 1億1,138万1千円減額</p> <p>&lt;補正後の一般会計予算額&gt; 197億5,554万2千円</p> <p>&lt;主な補正の内容&gt;</p> <p>3/31の落雷により破損した大口庁舎の防災無線基地局修繕費 35万5千円</p> <p>新庁舎建設に伴うネットワーク設計費用 99万円</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費 6,840万7千円</p> <p>布計鉾山鉾害防止事業の計画変更に伴う減額措置 -1億9,100万円</p> <p>農業用水路等長寿命化及び防災対策事業としての井堰改修工事費増額分 300万円</p> <p>&lt;議案への質疑&gt;</p> <p>(柿木原議員) 公害対策費補正額1億9,100万円減額について説明を。</p> <p>(市長) 現在、布計鉾山鉾害防止事業について地盤改良工事を中断している。以後の流出防止対策は令和5年度繰り越し事業として九州産業保安監督部の助言を受けながら、本市が事業計画の見直し・変更を行い、監督部及び県の承認を得て施行した。令和6年度はコンサルタント会社による調査解析と予備設計を実施しているところ。</p> <p>(柿木原議員) 梅雨時期で、周囲の山は地表がむき出し、一昨年の豪雨もあるが、堆積場内部の堆積土砂流出対策は大丈夫か。</p> <p>(環境政策課長) 5月末までに対策工事を完了。流出等もなく大雨対策には万全を期している。</p> <p>(柿木原議員) 山野十曾土地改良区への報告や山野校区自治会長への説明ではどのような意見があったのか。</p> <p>(環境政策課長) 田植え前、梅雨入り前には流出対策を講じてほしい、対策工事の進捗状況等の情報提供をしてほしいとの意見があったので、水質検査の結果や現場の進捗状況等について随時情報提供を行った。大口土地改良区についても同様の内容を説明した。</p> <p>(柿木原議員) 農業費の工事請負費300万円について、場所・設計コンサルタント会社を示せ。工事の原料の使用生コン量・鉄筋の有無・量を示せ。</p> <p>(林務耕地課長) 水之手川、木ノ氏地区内の山之口川との合流地点付近にある垣内堰と渡瀬口堰で、設計コンサルタント会社は(有)坂口測量設計。生コン量2㎡、鉄筋は集水用グレーチング鋼材約5,000kg。</p> <p>(柿木原議員) 工事の期間と、関係する農地面積は。</p> <p>(林務耕地課長) 10月から来年3月中旬を予定。受益面積は43.9ha。</p>	予算決算



垣内堰



渡瀬口堰

議案番号	件名・概要・主な質疑	審査委員会
議案 第38号	<p><b>工事請負契約の締結について</b></p> <p>&lt;概要&gt; 地方自治法及び条例の定めにより、予定価格1億5,000万円以上の工事は議会の議決に付さなければならない契約であるため、議会の議決を求めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約の目的 令和6年度伊佐市280MHz帯デジタル同報無線システム整備工事</li> <li>・ 契約方法 指名競争入札*による契約（※発注者があらかじめ指名した事業者だけが入札に参加できる方式）</li> <li>・ 契約金額 3億9,270万円（消費税込み）</li> <li>・ 契約の相手方 (株)九電工 鹿児島支店</li> </ul> <p>&lt;主な質疑&gt;</p> <p>（福本議員）整備内容は。</p> <p>（総務課長）配信局、各地区に配置する屋外拡声子局、既存の菱刈地区にある無線の転換を含めた整備工事。主配信局は大口庁舎で、副配信局は菱刈庁舎、大口消防署に設置。</p> <p>（庵下議員）指名競争入札とした理由は。</p> <p>（総務課長）当該無線システム整備工事の受託可能業者は、総務省より280MHz帯無線の認可を得ている東京テレメッセージ（株）の認定工事事業者として指定を受けていることが前提条件のため。</p> <p>（庵下議員）全国の自治体すべて東京テレメッセージで対応されているとの理解でよいか。</p> <p>（総務課長）東京テレメッセージ（株）工事の指定を受けている会社でなければこの工事ができないということで、このような形になるかと思う。280MHz帯の無線を入れる場合は、日本全国、東京テレメッセージの認定工事事業者でなければ工事はできない。</p> <p>（庵下議員）参加事業者と入札価格は。</p> <p>（総務課長）入札参加は（株）九電工鹿児島支店と電気興業（株）の2社。入札価格は消費税抜きで3億5,700万円と3億6,000万円。</p> <p>（庵下議員）予定価格に対する落札率は。</p> <p>（総務課長）97.8%。</p>	—



配布予定の防災行政無線戸別受信機

議案番号	件名・概要・主な質疑	審査委員会
議案 第39号	<p><b>財産の取得について</b></p> <p>&lt;概要&gt; 地方自治法及び条例の定めにより、予定価格2,000万円以上の動産の買入れは議会の議決に付さなければならない財産の取得であるため、議会の議決を求めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取得する財産 防災行政無線戸別受信機</li> <li>(1) 防災ラジオ（標準タイプ）13,000台（2）防災ラジオ（文字表示型）200台</li> <li>契約の方法 随意契約（国や地方公共団体がする契約で、任意の相手方と競争入札等の手法によらず決定する契約手法のこと。随契（ずいけい）と言われる。）</li> <li>取得金額 2億8,611万円</li> <li>契約の相手方 東京テレメッセージ（株）</li> </ul> <p>&lt;主な質疑&gt;</p> <p>（福本議員）戸別受信機は市内全世帯及び事業所に設置するとあるが、賃貸住宅も含むのか。</p> <p>（総務課長）市内に住所を有する全世帯、校区自治会の公民館、市の公共施設である学校や体育施設、医療機関や福祉施設、市内の希望する事務所など、できる限り多数の箇所に設置したい。</p> <p>（福本議員）受信機設置の条例はつくるのか。</p> <p>（総務課長）1台ずつ番号があり、防災係が管理し、退去するときは返還するという規則を検討する。</p> <p>（福本議員）各自治会にはコミュニティ無線があるが、連動しないか。</p> <p>（総務課長）今回の受信機は緊急警報放送を受信する機能は持っていないが、Jアラートや緊急地震速報を受信する仕様で、速報が発せられた対象地域にダイレクトに放送される。</p> <p>（福本議員）整備工事はいつか。</p> <p>（総務課長）来年3月末まで。戸別受信機は1月に配布予定。</p> <p>（庵下議員）随意契約とした理由は。</p> <p>（総務課長）280MHz帯デジタル無線は、総務省の許可を得ている事業者が東京テレメッセージ（株）の1社のみのため、中間マージン等が発生しない販売元の同社と直接契約することで、市場価格と比較して有利な価格での契約が見込めたため。</p>	—
議案 第40号	<p><b>財産の取得について</b></p> <p>&lt;概要&gt; 地方自治法及び条例の定めにより、予定価格2,000万円以上の動産の買入れは議会の議決に付さなければならない財産の取得であるため、議会の議決を求めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取得する財産 消防ポンプ自動車1台</li> <li>契約の方法 指名競争入札による契約</li> <li>取得金額 2,970万円（消費税込み）</li> <li>契約の相手方 （株）KSB</li> </ul> <p>&lt;主な質疑&gt;</p> <p>（庵下議員）入札参加事業者と入札価格は。</p> <p>（総務課長）入札参加事業者は鹿児島森田ポンプ（株）、（株）熊谷消防設備、（株）KSB、（株）西部消防、（株）ナカムラ消防化学の5社で再々入札まで実施したが、（株）熊谷消防設備と（株）西部消防は再入札と再々入札を辞退。再々入札価格で鹿児島森田ポンプ（株）2,720万円、（株）KSBが2,700万円、（株）ナカムラ消防化学2,830万円。（いずれも消費税抜きの価格）</p>	—

議案番号	件名・概要・主な質疑	審査委員会
議案 第41号	<p><b>財産の取得について</b></p> <p>&lt;概要&gt; 地方自治法及び条例の定めにより、予定価格2,000万円以上の動産の買入れは議会の議決に付さなければならない財産の取得であるため、議会の議決を求めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得する財産 小型動力ポンプ積載車2台</li> <li>・契約の方法 指名競争入札による契約</li> <li>・取得金額 1,797万4千円（消費税込み）</li> <li>・契約の相手方 (株)ナカムラ消防化学 鹿児島営業所</li> </ul> <p>&lt;主な質疑&gt;</p> <p>(庵下議員) 入札参加事業者と入札価格は。  (総務課長) 鹿児島森田ポンプ(株)1,780万円、(株)熊谷消防設備1,840万円、(株)KSB1,720万円、(株)西部消防1,796万円、(株)ナカムラ消防化学1,634万円の5社(いずれも消費税抜きの価格)。</p>	—



## 本会議で報告されたもの

番号等	件名・概要	審査委員会
報告 第1号	<b>令和5年度伊佐市一般会計予算継続費繰越計算書について</b> <b>&lt;概要&gt;</b> 新庁舎建設事業の令和5年度の執行残額1億5,890万円を令和6年度に繰り越し。	—
報告 第2号	<b>令和5年度伊佐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について</b> <b>&lt;概要&gt;</b> 新庁舎建設事業ほか23事業の総額10億9,029万8,000円のうち、7億7,733万2,000円を令和6年度に繰り越し。	—
報告 第3号	<b>菱刈泉熱開発有限会社経営状況について</b> <b>【概要】</b> 令和6年3月末の給湯先件数は昨年度同様15件。給湯量は、1件の廃業により、昨年度比較で90リットル減の毎分635リットル。  <b>【業績について】</b> <b>資産の部：</b> 合計387万9,483円。負債及び資本の部：流動負債に未払費用8万円、未払法人税等7万1,000円及び預り金7万2,000円、資本金に300万円、剰余金に前期繰越利益66万9,319円、当期純利益マイナス1万2,836円の合計387万9,483円。  <b>損益計算書：</b> 営業損益の部の売上高は、旅館等に給湯している湯料で186万6,800円、これから売上原価156万5,490円及び一般管理費24万3,193円を差し引いた営業損益は5万8,117円の黒字。この営業損益に営業外損益を加えた経常利益は5万8,164円、これから法人税及び住民税等7万1,000円を差し引いた当期利益はマイナス1万2,836円となり、前期繰越損益を加えた当期末処分利益は65万6,483円。  <b>株主資本等変動計算書：</b> 資本金は、伊佐市と住友金属鉱山(株)が30株ずつの計60株保有。1株5万円。繰越利益剰余金の当期末残高は65万6,483円、株主資本及び純資産の当期末残高は365万6,483円。  <b>【第30期事業計画書について】</b> 売上高は173万9,000円、原価計は144万2,000円、一般管理費は30万4,000円、営業利益はマイナス7,000円となり、これに法人税及び住民税等7万1,000円を差し引いた当期利益はマイナス7万8,000円を見込んでいる。今後も厳しい経営が予想されるが、引き続き経費の一層の節減を図るよう努める。	—



# 陳情第11号

## 愛護及び管理に 関する陳情

### 文教厚生委員会審査

#### 委員

条例制定後、どのような施策を行っているのか。今後はどのようなことをすべきと考えているのか。

#### 環境政策課長

現在は、どうぶつ基金の無料チケットを使った不妊去勢手術、個別の相談への対応、市民グループ団体との情報共有や定例会への参加については、検討の余地がある部分もあると思う。最近、霧島市においてクラウドファンディング型ふるさと納税の取組があり、参考にして今後考えていきたい。

#### ◎委員会における審査の結果 「不採択とすべきもの」

#### ■本会議における討論

#### 反対

市が保有する捕獲器の貸出し状況や無料不妊手術チケットの月60枚前後の発行実績からして、今後も啓発活動や各団体との連携を図り、継続的な取組みが重要であると考え、反対する。

#### ■採決の結果

賛成少数で不採択  
(趣旨採択) 遠矢・庵下・武本・畑中議員  
(反対) 村岡・星野・竹原・今村・岩元・森山・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員

#### 趣旨採択

畑中 香子議員

#### 趣旨採択

遠矢 寿子議員

近年野良猫問題が増加しており、地域猫活動や\*TNRが有効な対策とされている。捕獲器の台数を増やし、近場で避妊去勢手術ができる体制を充実させること、予算確保のためにふるさと納税を活用することは有効な対策である。  
陳情の趣旨を要約すれば、野良猫や飼い主のいない猫を減らすために、行政に対し、今よりも少しボランティア団体に力を貸してほしいということ。その願意は妥当で、理解できる。但し、学校内での害については事実確認ができなかった。捕獲器の台数についても議会で判断するのは容易ではないため、陳情の趣旨に賛同するものとして趣旨採択とすべき。

陳情文書表

陳情番号	陳情第11号	提出者	保護猫団体ねこのおうち 代表 成政 伊久子 他2名
受理年月日	令和6年5月30日		
件名	愛護及び管理に関する陳情	付託委員会	文教厚生
<p>〔陳情の趣旨〕</p> <p>【陳情の趣旨】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ボランティア団体や市民への貸出用捕獲器（1台15,000円程度）を少なくとも10台、可能なら20台増やしてください。</li> <li>獣医の出張による去勢・避妊手術や、保護猫の譲渡会、活動資金のためのフリーマーケット開催場所として、閉校した学校の校舎・校庭など現在は使われていない施設の無償での使用を認めることを検討してください。</li> <li>ふるさと納税の「選べる使い道」の中に、「環境保全・生活環境に関すること」などの項目を設け、「動物愛護に関する支援（ペットの適正飼養の啓発や飼い主のいない猫の保護・不妊手術・適正な譲渡までの助成など）」を使い道に加えることを検討してください。</li> </ol> <p>【理由】</p> <p>保護猫活動団体ねこのおうちでは、地域の方々が住みやすくなるために、保護猫活動や野良猫の去勢・不妊手術（TNR）をするためボランティア活動をしています。現在、野良猫が増えすぎているため、小学校の教室にも野良猫が入っており、小学校でも窓を閉める、砂場にはブルーシートをかけるなどの対応がされています。しかしプールにも糞尿をされ、プールの水の入れ替えもされているそうです。また、去勢・不妊手術の済んでいない猫は、喧嘩をしたり臭い付けをしたり、繁殖期の声が迷惑になったりします。また、喧嘩をすることでひっかき傷をつくり、傷から病気になる。病気になった猫も多く、地域の環境も悪化しています。</p> <p>猫の繁殖期は1年に3回あります。そして1回の出産で子猫を産む数は最大8匹と言われています。しかし、捕獲するための捕獲器も市で保有する捕獲器は10台しかなく、捕獲するのにも台数が足りません。このままでは手術をしても、なかなか減らすことが出来ません。手術も現時点では動物基金協会から発行される行政枠の無償のチケットがありますが、チケットを使える動物病院も鹿児島市内の病院で、病院の駐車場や車道も狭く、運転技術が必要にもなります。また、行くまでの交通費（月に4回ほど行っています）や産婦科も1匹につき2,200円かかってくる。それも全て自己負担でまかっています。</p> <p>令和4年6月1日より施行されています伊佐市猫の愛護及び管理に関する条例（市の責務）第2条 市はこの条例の目的を達成するために必要な施策を策定し、関係行政機関、関係団体及び市民と協力して、これを実施するよう努めなければならない。</p> <p>とあります。</p> <p>市民の生活環境を守り、人と動物が共生できる安全で安心な住みよい町づくりのために、市の一層のお力添えをお願い致します。</p> <p>ほか陳情者 豊田 幸一 狩行 みつ子</p>			



※どうぶつ基金が推奨するTNR Trap (トラップ)：捕獲すること

- 猫がケガをしないように気を付ける
- 連絡先、目的などを書いた紙をつける

Neuter (ニューター)：不妊手術のこと

- 不妊手術済の目印として、猫の耳先をVカットします

Return (リターン)：元の場所に戻すこと

- 猫ボランティアさんは術後経過観察をする
- 猫には置き餌をせず、後片付けと掃除をする

# 令和5年度 政務活動費 を報告します

令和5年4月～令和6年3月分

(単位：円)

議員名	項目 交付額	内 訳								支出 合計	返納額
		研修費	調査 研究費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	広報費	広聴費	要望・陳情 活動費		
村岡強志	180,000		58,300		26,960		67,640			152,900	27,100
星野元興	180,000	101,120	62,384			16,496				180,000	0
竹原研二	180,000	56,595	61,366		18,557					136,518	43,482
遠矢寿子	180,000	180,000								180,000	0
庵下信一	180,000	82,164					97,836			180,000	0
武本進一	180,000	140,171			19,878					160,049	19,951
岩元 努	180,000	52,436	62,384							114,820	65,180
森山良和	180,000		62,388		30,811	17,820				111,019	68,981
今村謙作	180,000	53,275	62,384							115,659	64,341
緒方重則	180,000	142,360	5,540		5,475	14,439				167,814	12,186
前田和文	180,000	146,059	12,660		20,581	700				180,000	0
久保教仁	180,000	127,414			26,186	26,400				180,000	0
畑中香子	180,000	20,000					117,736			137,736	42,264
柿木原榮一	180,000	4,000								4,000	176,000
福本千枝子	180,000		62,384		49,469					111,853	68,147
森田幸一	180,000	73,719			25,125		66,000			164,844	15,156
総 計	2,880,000	1,179,313	449,790	0	223,042	75,855	349,212	0	0	2,277,212	602,788

## ○政務活動費とは

議員の市政に関する調査研究に必要な経費の一部として交付されるものです。

伊佐市では議員一人あたり月額1万5,000円（年額18万円）が交付されています。

地方自治法の規定に基づき制定されている「伊佐市議会政務活動費の交付に関する条例」や規則により、適正に取り扱っています。

## ○詳細の閲覧は

収支報告書はホームページで公開しています。

領収書等は、議会事務局（大口庁舎3階）で閲覧することができます。

日程調整等ありますので、事前にお問い合わせください。

- ・ 閲覧時間：8時30分から17時15分まで  
（ただし、土日、祝日及び12月29日から1月3日を除く）





# 消防団員減少の対策は

## 市長／入団しやすい消防団の在り方を検討していく

竹原 研二 議員



**問** 本市の消防団員の減少が、かなり目立ってきたが、伊佐市消防団員数の現状は。

**答** 消防団の担い手不足は少子高齢化の進行や私生活の優先など、社会的価値観の変化等に起因して、深刻な状況である。現在17分団335人となっており、条例定数394人に対し59人少ない状況である。

**問** 総務省消防庁から、消防団員がやりがいを持つ環境づくりや機能別団員制度等の活用による負担軽減など、消防団のさらなる充実に向けた一層の取組みをお願いしたいとの通達があったと聞いているが、消防団員の

減少について対策は考えているか。

**答** 消防団員の減少対策については、消防団に対する地域住民の理解を深めていただくことや消防団員の皆様がやりがいを持って活動できる環境づくり、団員の負担軽減などについて検討していく必要がある。日頃から消防団員の声を聴いておられる分団長を中心に幹部会での議論を深めるとともに地域の意見を聴きながら、入団しやすい消防団の在り方を検討し、団員確保に努めていく。

パラリンピック日本代表選手に対する対応は

**問** パラリンピック日本

代表選手が本市に合宿に来ているが、障がい者に対する対応はどうか。

**答** 施設整備をしつかり、頻繁に合宿に来ていただける体制を整える。

**問** 市民への周知は。

**答** 地元新聞社への取材依頼、広報紙への掲載を行っている。今後は横断幕やポスター掲示など一層の周知を図っていく。



# 新庁舎建設はいくらと試算するか

## 市長／ふれあいセンター分を除くと48億円

福本 千枝子 議員



**問** これまで多くの議論を重ね、新庁舎とふれあいセンター大規模改修の合体した工事費の入札が消費税を含む

40億3776万円で落札された。住民の皆さんに入札結果や工事費の大きな数字を示すべきでは。

**答** 既存遊具等の撤去などや造成工事費と継続費64億3000万円を合計すると65億9900万円になる。ふれあいセンター分の17億9000万円を引くと新庁舎分は48億円となる。数年後、輝くまちの拠点となるよう信念を持ちながら進めていく。

消滅可能性自治体にならないためには

**問** 国は「若者の雇用場の必要」としている。高校卒業や大学進学で出て行くが、卒業後地元に残る為には。後継者育成による、稼ぐ農林畜産業への支援対策は。

**答** 企業誘致活動を行い地元企業への取組が重要であり、大口高校・伊佐農林高校生を対象に市内企業見学会も実施している。令和元年度以降、新

規就農者26名のうち認定農業者は15人。畜産は飼料価格高止まりと子牛価格の低迷により厳しい。持続できる農業の環境をつくる。

**問** 国は「若い女性の就労が鍵だ」と指摘。本市の女性の就業率、出生率は。出生率を上げる手だては。子供発達支援センター「たんぼぼ」や特別支援学校の分置など子育て支援に力をいれている。「子育て日本一」を掲げ移住促進につなげないか。

**答** 就業率は女性人口の41.9%、5502人。出生率は1.59。妊娠時から育児まで子育て支援事業を実施している。18歳に至るまでの環境整備を行いたい。さまざまな学ぶ環境があり、安心して子育てができる体制を整え、増えてくると確信する。



# 今後のスポーツ施設の在り方は

市長／順次整備を進めていく

村岡 強志 議員



**問** 鳥巣地区にある総合運動公園。この施設も50年以上が経過し、建物もかなり老朽化している。備品等も古くなり改善の

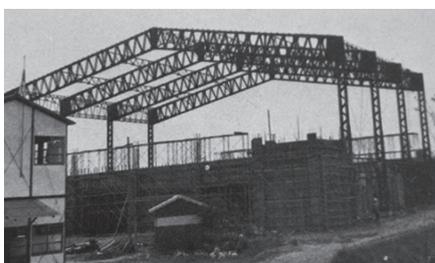
要望も多いと思うが、どのように考えているか。

**答** 大口地区体育施設（総合運動公園）は今後重要な施設として整備をしていく必要があると考える。伊佐市公共施設等総合管理計画を基に、体育施設の備品等も含め個別整備を進めていく。

**問** 国の支援制度「かわまちづくり」を活用し、湯之尾地区の旧河川敷でサッカー場・ラグビー場・野球場・スケートパークなどをつくり、空いた土地に駐車場も整備できるのではないかと考える。カヌー競技場も近く、湯之尾地区には温泉、飲食宿泊施設がある。湯之尾地区だけでなく、伊佐市全体への経済効果が出てくると考えるが、今後のビジョンは。

**答** 湯之尾地区の旧河川敷については、過去に検討委員会が設置され有効活用について検討がなされたが、旧河川敷地は地盤が弱いことにより、現

地の川底に多数のテトラポットが投入されているため、湯之元橋の改修に絞った道路整備のみを行った経緯がある。このような状況では、スポーツ施設等の建設に旧河川敷を整備しても、安全性の確保ができないため難しいと考える。



昭和47年 建設中の総合体育館



現在の総合体育館



**問** 小規模校区内に居住する児童が適正規模校への入学及び転入の際の許可理由について示せ。

**答** 伊佐市立小・中学校通学区域に関する規則第4条の1項でやむを得ない事由がある場合に許可をしている。

**問** 子育て中の市民から、大口小学校に比べて小規模校では、PTA活動の役員を頻繁に引き受けざるを得なく負担であるから大口小が楽だとの声も聞かすが、見解を示せ。

**答** PTA活動の為に保護者が大きな負担になる事は、望ましくない。本当に子ども達にとって価値のある活動なのか立止

小学校のPTA活動は、教育長／会員の話し合いの中で、無理なく負担にならないよう、活動をしていただきたい

前田 和文 議員



まって、会員の話し合いの中で価値ある残したい活動、またはそうでもないものを取捨選択し、互いの負担も減らしながら子どもの幸せに向けて頑張っていたきたい。

今年度の市民スポーツ大会について

**問** 市民大会の計画や、種目についての構想は。

**答** 実行委員会と協議を重ねている。午前中大会にするという案もあるが、プログラムの詳細は決定していない。

一般市民や子育て世帯の皆様が負担がからない形で運営計画とする事が重要であると、考えている。





# ネクスト NEXT GIGA 対策は万全か

## 市長／機器更新の財源は確保済み

星野 元興 議員



**問** 今後の人口減少を鑑みると、データサイエンス教育の強化は必須である。伊佐市もNEXT GIGAへの移行時期が近づく。対策は万全か。

**答** 伊佐市立小・中学校情報通信技術環境整備基金を積み立てており、機器更新の財源は確保している。今後、GIGAスクール構想を総括し、端末選定を行う。

**問** デジタル教科書の導入など、今後さらに高度化していく学校教育DX。全国、どの学校でもDXの場は平等である。都部の学校に劣ることのないよう先生方の研修など、対策は十分か。

**答** 本年度はICT活用研修会を実施し、基本的なアプリの操作研修会を行った。また、探求学習のアウトプットツールとして教育版マインクラフトの活用をスタート。本年度は2人のICT支援員を配置し、トラブルの対応や授業、研修等の補助などにあたっている。

スクールバスの一般利用はできないか

**問** 現在、公共交通の空白地が全国各地で問題視されている。その対策の一環として、スクールバスを一般客が利用できれば、市民の利便性は格段に向上すると考える。スクールバスの活用は考えられないか。

**答** 幹線バスや市内バス路線、乗合タクシーや通常のタクシー運行を組み合わせ、市内全域を対象として事業者間で連携しながら交通手段の確保を図っている。スクールバスは通学用であり、市民利用の計画はない。



## 菱刈庁舎を支所とする条例は？

市長／制定する方針である

遠矢 寿子 議員



**問** 大口、菱刈両庁舎とも今より便利になると説明されてきたが、菱刈庁舎の職員配置は何人くらい構想か。

**答** 会計年度任用職員を除き、地域総務課6人程度、長寿介護課分室3人程度、仮称地域事業課には業務に精通した職員6〜7人、教育委員会30人程度を予定している。

**問** 昨年の9月議会で、陳情のあった「菱刈庁舎を支所として明確に位置付けて頂くこと」という部分が採択された。なぜ速やかにその実現を図らないのか。

**答** 現在、菱刈庁舎で取り扱う業務の精査及び検討を進めている。業務内容について示せるタイミングで支所条例を上程したいと昨年12月議会で説明した。大口庁舎と同様の業務を取り扱い、サービスが向上するよう検討中。市役所組織全体の検討も並行して行う必要がある。支所条例は制定す

る方針だが、今しばらく時間をいただきたい。

給食費の無償化について

**問** 市長は以前、給食費無償化の予定はないと答弁されたが、現在はどうか。

**答** 昨年12月公表の子ども未来戦略で、国は無償化実現に向けて具体的方策を検討する方針を示した。また、社会の趨勢から給食費無償化については前向きに検討しなければならぬ時期に来ていると考えが変わってきている。



# 少子化対策を推進するために

## 市長／包括的に取り組むことが重要

武本 進一 議員



**問** 若者の都市部への流出を防ぐ方法について、見解を伺う。

**答** 若い方々に、伊佐市の魅力を感じていただくためには、地域資源の活用を推進することで地域魅力向上を図ることが重要である。具体的な取組みとして、地域住民と若者との交流を促進するイベントの開催等や、経済的な面で基幹産業である農業等への効果的な支援により、若者が参入しやすい環境の整備や市内企業への支援をする。また、企業誘致による雇用の場の確保や、起業しやすい環境を整備するための支援等が必要であると考えている。

**問** 価値観の多様性や結婚の晩婚化と言われる現在である。経済的な理由などにより結婚をためらっている結婚適齢世代の方が、安心して結婚しようと思うには、何が必要と考えるか伺う。また、Uターン・Iターンで本市に定住したいと思っ

てもらえるための手だてを伺う。

**答** 今年度から婚姻に伴い新しい生活を始めるための住居に関する経済的負担の軽減を図ることを目的として、国の補助事業を活用し、新婚新生活支援事業を開始している。他に出会いの場として、婚活パーティー「いさえん」が開催されたなら、行政として支援をしていく。また、Uターン・Iターン者の移住定住については、自治会やコミュニティ等が受け入れられるという姿勢、移住者間のネットワーク、子育て世帯の悩み相談での仲間づくり等の人的環境など、総合力で行うことが大事と考える。



**問** 新型コロナウイルス類移行後の忠元公園桜まつりの来園者数について、発生前の令和元年との比較は。

**答** 正確な数値の把握は困難だが、携帯電話の位置情報データや駐車場の稼働状況から令和元年度約25000人、今年度約27000人である。

**問** コロナ前よりも増えてうれしいことではあるが、一方で私有地に車を停めていく方もいたと聞いたが、480台分の駐車場で不足をしていたのか。

**答** みどり保育園前の臨時駐車場100台は、坂道を上る必要があるため、ほとんど利用がなかった。

# 忠元公園桜まつりにシャトルバスの運用を

## 市長／観光地、経験から長く待たされるのは当たり前

庵下 信一 議員



**問** 桜まつりに行かれた方から「駐車場に入らず引き返した」「他にも引き返す車があった」と聞いた。「広報いさ」6月号に入り口のガードレールの化粧直しを施し、以前のように制限なしで桜まつりが実施できたと、市民の方の感謝の気持ちがつづられている。「市民

**答** 歩いて公園に上がったいく意識があれば、みどり保育園前の駐車場に停めていかれると思う。ある意味引き返すのはやむを得ない。いろんな観光地に行った経験がある

が、長く待たされるのは当たり前。逆に賑わっていいなという印象を持つ。この整備で十分だと思う。

**問** 来年も途中で引き返す車が出てくるかもしれない。近くに駐車場の確保が難しければ、シャトルバスを出す考えはないか。

**答** 平成30年までは、大口元気こころ館からシャトルバスを運行していたが、利用者が少なく運行を取りやめた。伊佐市観光特産協会と来客ピーク時の対応を協議し、来年に向けて改善を図りたい。

**【その他の質問】**  
市有地の有効活用について



# 生活困窮者自立支援事業の取組は

## 市長／福祉課保護係を中心に相談支援を行っている

岩元 努 議員



**問** ※8050問題や教育格差問題、身寄り問題など福祉問題が多様化、複雑化している現状において、生活が困窮している方へのセーフティーネットとも思われる生活困窮者自立支援事業について、伊佐市としての重要性や必要性の認識は。

**答** ※8050問題や教育格差問題、身寄り問題など福祉問題が多様化、複雑化している現状において、生活が困窮している方へのセーフティーネットとも思われる生活困窮者自立支援事業について、伊佐市としての重要性や必要性の認識は。

**問** ニーズに合った支援といえるか。現状を踏まえて、相談支援に必要な今後の課題は。

**答** ニーズに合った支援といえるか。現状を踏まえて、相談支援に必要な今後の課題は。

**答** 主任相談支援員は社会福祉士等の専門的な知識を持つ者が対応すべきであることや、家計改善支援事業を行うためには事業従事者養成研修課程を修了した者が長期的、継続的に従事するべきである。しかし、職員は定期的な異動があるため、長期継続的な支援というところでは若干課題がある。

**答** 主任相談支援員は社会福祉士等の専門的な知識を持つ者が対応すべきであることや、家計改善支援事業を行うためには事業従事者養成研修課程を修了した者が長期的、継続的に従事するべきである。しかし、職員は定期的な異動があるため、長期継続的な支援というところでは若干課題がある。



# 80億円を超えた場合の責任は

## 市長／どう責任を取るのかがわからない

畑中 香子 議員



**問** 令和4年12月議会で「現状の計画規模のまま事業費が80億・90億に高騰することは考えにくい」「その時には市の事業全体について見直しが必要になる」と答弁している。80億を超えた場合、市長は責任を取る考えか。

**答** 令和5年9月4日の議会でも、ふれあいセンターの改修費として17億9000万円と説明した。総事業費は現時点では見込めない数字、積算が出来ていないため示せない。

**問** 基本計画段階で土地取得費や設計費・外構費・備品類・移転費等合わせて40億とされていたが、今になって「事業費はどの部分を費用として示すのか難しい」「庁舎建設費用は48億円」と市民に説明するのは、都合よく切り取って安く見せているのでは。「示せない」とは、執行済みや予算が示されているものもか。

**答** これまで執行された、または予算化された金額の合計が80億を超えるかどうかについては、どう

**問** 住民投票条例議案に対する市の意見書は「80億円の庁舎建設を計画したことはない。ふれあいセンターは別」との

答えてよいかわからない。

**問** 令和4年12月議会で「現状の計画規模のまま事業費が80億・90億に高騰することは考えにくい」「その時には市の事業全体について見直しが必要になる」と答弁している。80億を超えた場合、市長は責任を取る考えか。

**答** 予算で認めていただいた金額を足せば、おおよその金額は予想が立つ。何も隠してはいない。

高齢者の補聴器購入助成について

**問** 高額な補聴器購入への助成が全国で138自治体に広がっている。本市での検討は。

**答** 現時点では考えていない。

【その他の質問】

- ・子ども医療費助成について
- ・学校給食費の無償化について



# の VOL.10

## 神奈川県から伊佐市に移住 大隅哲也さん一家



神奈川県から家族4人で伊佐市に移住したのは2023年3月。移住するなら古民家に住みたいとインターネットで調べたところ、「ここがいらさ」の古民家に一目惚れし、伊佐市に移住。住んでみた伊佐市の印象は「何もなければ全部ある。有名な観光都市や交通要所ではないこの伊佐市には、大自然と稲作を中心とした文化と人の温かさ

いう都会では体験できない豊かな時間、その全てがある」と実感しているそうです。

現在、購入した古民家を自身で改修工事しながら、炭素還元農法という無農薬無施肥の野菜栽培と稲作での自給自足に挑戦しており、ご自身達と同じような移住希望者へ、その経験を生かしたサポートをしていきたいとのこと。

大隅さんご家族は、伊佐市での田舎暮らし体験をSNS(X・旧ツイッター)で日々配信をしていて、フォロワー数は現在約1.2万人。「それだけ田舎暮らしに関心がある人が多いということですね」と自然の中で生きることの潜在需要を捉えていると言います。そうした需要を少しでもこの伊佐市に繋げたいと、伊佐の自然と文化の豊かさに加え、自分達の自給自足

生活を一緒に体験してもらえようように、DIYした古民家で奥さんが作る薬草や麴、自家製無農薬野菜料理を提供する民泊施設を今年の秋から開業予定。「元々この地にある自然や食や農の叡智を移住者目線で見つけて習得し、同じ考えを持つ仲間と繋がって、昔ながらの結(ゆい)を復活させたい」と伊佐で生きる喜びと夢を語ってくれました。



## 議員表彰おめでとうございます

全国市議会議長会から、永年勤続議員として表彰され、6月定例会で、表彰状の伝達が行われました。



議員25年以上  
柿木原 榮一議員

議員25年以上  
福本 千枝子議員

議員15年以上  
緒方 重則議員



大隅哲也さんの  
Xアカウント：無為自然

## 令和6年 第3回定例会のお知らせ

○本会議は午前10時開会です。

### 9月

4日(水)	本会議 招集日
10日(火)	本会議(2日目)一般質問
11日(水)	本会議(3日目)一般質問
12日(木)	本会議(4日目)一般質問
17日(火)	本会議(5日目)総括質疑
18日(水)	文教厚生委員会(9時から)
	総務産業委員会(13時30分から)
19日(木)	一般会計予算決算委員会(9時から)
25日(水)	本会議(6日目)
27日(金)	総務産業委員会(決算)(9時から)
	文教厚生委員会(決算)(13時30分から)
30日(月)	一般会計予算決算委員会(決算)(9時から)

### 10月

1日(火)	一般会計予算決算委員会(決算)(9時から)
2日(水)	一般会計予算決算委員会(決算)(9時から)
11日(金)	本会議(最終日)

※日程は変更になることがあります。

詳しくは議会事務局(☎23-1335)にお問い合わせください。

## お詫びと訂正

伊佐市議会だより第62号、8ページ「議案第10号国民健康保険事業特別会計予算」における賛成討論について誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

大変申し訳ございませんでした。

### 誤) 賛成 緒方重則議員

国保事業は国民の命を守る制度である。令和6年度は5年度に比べて法定外繰り入れも600万円減の3,300万円であるが、国保会計は厳しい。特定検診を受け、病気の早期発見、早期治療が医療費を下げる要因である。特定検診の勧奨に努力しており、6年度は対象外の39歳を対象として特定検診を行うなど病気の早期発見に努力している。

### 正) 賛成 福本千枝子議員

世帯数の減と団塊の世代が後期高齢者医療への移行により、保険税としての歳入も減少し一般会計からの繰入も必要である。しかし、特定健診の勧奨、特に今回は39歳を対象に健診を行なうことで病気の早期発見に努力するなど評価できる。

63号の表紙は  
第3回臨時議会の傍聴席の様子です



## お詫び

通常は月初めの「広報いさ」と同時に定例会日程及び各議員の一般質問内容をお知らせするチラシをお届けしておりますが、9月議会は配布日程が合わないため、チラシのお届けがありません。ご了承ください。

各議員の一般質問内容や予定日等は伊佐市ホームページをご覧ください。議会事務局(電話23-1335)までお問合せください。

「伊佐市議会だより」  
で、議会のさまざまな情報をお伝えしています。

### 編集・発行責任者

議長 森田 幸一

### 議会広報等特別委員会

委員長 遠矢 寿子

副委員長 畑中 香子

委員 竹原 研二

岩元 努

庵下 信一

武本 進一



議会を自宅等のインターネットでも視聴できます。

(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

↓  
【行政・議会】

↓  
【議会】

【議会インターネット映像中継】

大口庁舎、菱刈庁舎、まごし館では議会ライブ中継をご覧になれます。



## \*編集後記\*

毎年、梅雨の時期になると豪雨による災害が心配になります。特にこの数年でも線状降水帯発生により、本市でも内水氾濫がありました。

私たちの街には全国展開をしているコンテナホテルがあり、営業部長の話聞く機会がありました。

2022年2月に鹿児島県で初めて「レスキューホテル」として伊佐市と災害協定を結ばれたそうです。通常のビジネスホテルから災害時は緊急避難所・仮設宿泊所としての利用になるようです。

備えの大切さを改めて考える機会になりました。

武本 進一